

# 独立行政法人国立病院機構静岡てんかん・神経医療センターにおけるテレビ付床頭台等の設置・運営事業の公募の公示

令和7年4月1日から当病院内における入院患者（以下「患者等」という。）のためのテレビ付床頭台等の設置・運営者（以下「運営者」という。）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び賃借料等にかかる見積書を提出願います。

令和7年2月5日

静岡てんかん・神経医療センター院長 今井 克美

## 1. 事業概要

### (1) 事業名

- ・独立行政法人国立病院機構静岡てんかん・神経医療センターにおけるテレビ付床頭台等の設置・運営事業

### (2) 運営内容

運営者は、当病院長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当病院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行ない、入院患者のためのテレビ付き床頭台等備品の設置・運営全般を実施する。

### (3) 貸付(運営)期間

令和7年4月1日 ～ 令和14年3月31日（7年間）

なお、本契約は契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はしない。

## 2. 参加資格、選定基準及び評価基準

### (1) 企画書及び見積書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構会計規程（以下「会計規程」という。）及び独立行政法人国立病院機構契約事務細則（以下「契約事務取扱細則」という。）の規程によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ① 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ② 法人等を設立して5年以上経過しており、テレビ付床頭台等の設置・運営事業について、各々良好な運営実績が3年以上あること。
- ③ テレビ付床頭台等の設置・運営事業について、本年1月1日現在で静岡県内に営業拠点を有すること。
- ④ テレビ付床頭台等の設置・運営事業について、本年1月1日現在で静岡

- 県内の病院（200床以上）との受託・運営実績があること。
- ⑤ 不正及び不誠実な行為がないこと。
  - ⑥ 暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。

(2) 企画書を特定するための評価基準（詳細は、[説明書]による）

- ① 企画書の提出者の能力  
同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績
- ② 担当予定スタッフの能力  
スタッフ数、当該業務に必要な資格及び業務経験、同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績
- ③ テレビ付床頭台等の設置・運営事業方針等  
運営方針・運営方法の妥当性、職員配置計画の妥当性、当該運営に対する取組意欲
- ④ 運営者からの提案  
企画の適格性、企画の創造性、企画の現実性
- ⑤ 賃貸借及び手数料率にかかる見積の妥当性

### 3. 手続等

(1) 担当課・係

〒420-8688 静岡県静岡市葵区漆山886

独立行政法人国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター  
事務部 企画課 契約係長

TEL:054-245-5446(内線 2094) FAX:054-247-9781

(2) 説明書の交付期間及び場所

① 交付期間

令和7年2月5日(木)から令和7年2月20日(木)まで

(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日は除く。)

② 交付場所

「(1)」に同じ

(3) 参加希望者(応募申込書)の登録期限、場所及び方法

① 登録期限

令和7年2月21日(金) 17時00分(必着)

② 登録場所及び方法

「(1)」に同じ(別紙「応募申込書及び添付資料」を持参)

(4) 企画書及び見積書の提出期限、場所及び方法

①提出期限

令和7年2月25日(火) 17時00分

②提出場所及び方法

「(1)」に同じ(持参)

③企画書等の提出部数は各10部とする。

(5) 見積書開封の日時及び場所

①実施日時

令和7年3月4日(火) 10時00分

②実施場所

〒420-8688 静岡県静岡市葵区漆山886

独立行政法人国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター  
管理棟3Fカンファレンスルーム

見積書の開封は企画書を提出した事業者立ち会いの下で実施する。なお、開封に立ち会えない場合は、契約事務に直接関係しない当院職員を立ち会わせて実施する。選考結果の通知については、令和7年3月11日(火)までに参加者全員に通知する。

4. その他

- (1) 手続きで使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 虚偽の内容が記載されている参加資格に関する確認書類並びに企画書及び見積書は無効とする。
- (3) 契約書作成の要否 …………… 要
- (4) 企画書のヒアリング …………… 必要に応じて実施
- (5) 関連情報を入手するための窓口 …………… 上記「3.(1)」に同じ
- (6) その他詳細は、説明書による。
- (7) 公募公示から決定に至る期間の営業活動は禁止するものとする。